

佐久穂町 自立計画

(平成18年～22年)

～佐久穂町の健全経営のために～

目次

I． 自立計画をなぜ策定するのか	1
1． 自立計画策定の背景は	1
2． 自立計画の役割は	2
3． 自立計画の着眼点は	4
4． 自立計画の構成は	5
II． 佐久穂町の現状と課題は	6
1． 人口減少と少子高齢化の進行	6
2． 佐久穂町の財政状況	11
III． 自立計画で進めるまちの姿は	21
IV． 自立計画での取組みは	28
IV－1． 自立計画が目指すものは	28
IV－2． 行政経営システムの構築	29
IV－3． 行政内部の改革	34
IV－4． 住民との協働によるまちづくり	36
IV－5． 住民の皆さんに理解される財政基盤確立のために	37
V． 自立計画で改善・改革を検討する事務事業は	39
V－1． 事務事業の改善・改革方法について	39
V－2． 具体的な取組みと効果について	41

I. 自立計画をなぜ策定するのか

1. 自立計画策定の背景は

平成 17 年 3 月 20 日に旧佐久町と旧八千穂村の両町村が合併し、佐久穂町が誕生しました。

旧両町村は、自然環境、産業構造、社会環境、そして歴史的、文化的にも大変共通した面が多くあり、また、以前よりごみ処理施設、老人保健施設、農業集落排水事業をはじめ、農業協同組合、森林組合を中心とした農林業の振興に至るまで、数多くの諸事業を共同で進めてきました。

このように共通点が多い旧両町村では、厳しい財政状況、少子高齢化社会、地方分権への対応、さらには住民に適切かつ効率的な行政サービスの維持・向上を目指して合併しました。

現在の日本は出生率の低下による本格的な少子・高齢社会へ進んでおり、佐久穂町においても、出生数が低下し少子・高齢化が急激に進行しております。また、国もシステムを変えなければ財政が持たないとの判断から、均衡ある発展から個性ある発展へと政策転換をし、構造改革、三位一体改革の推進による補助金の削減、交付税の改革などによって、町の財政状況は、厳しさを増す状況にあります。さらに、地方分権に対応できる強固な行財政基盤を持った自治体を構築していくことが求められており、今後とも厳しさを増す行政運営を乗り越えていく必要があります。

このような状況の中、佐久穂町は、「合併による自立」の道を歩んでいくこととしました。

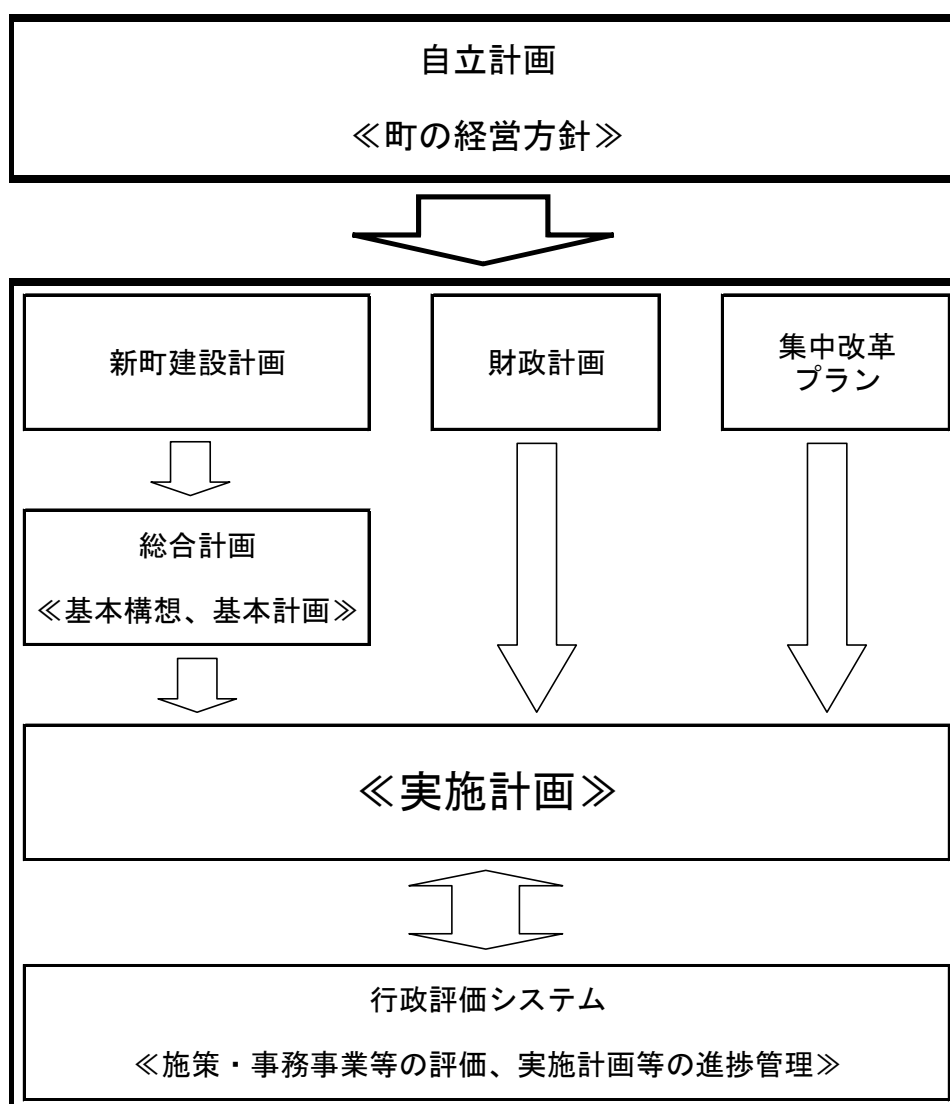
そこで、今までのお互いの良さを持ち寄り、知恵と汗を出し、力を合わせて夢と希望が持てる、「小さくともキラリと光る町」を実現するために、自立計画を策定し、佐久穂町の健全経営に努めることとします。

2. 自立計画の役割は

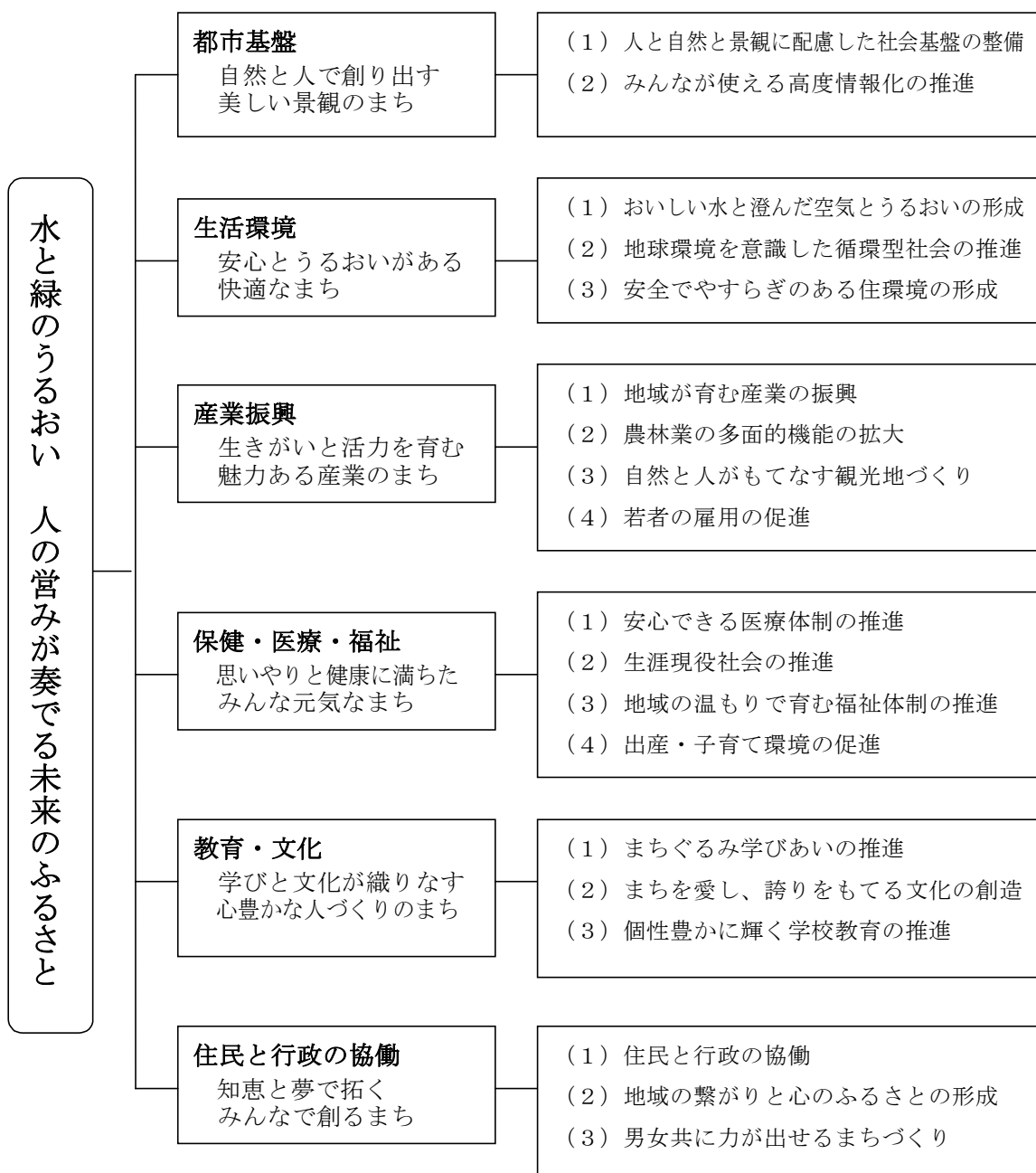
「自立計画」は、佐久穂町の経営方針として位置づけ、行財政の改革に重点をおき、行政のスリム化と効率化や住民の受益と負担の公平を図ることを目的とするとともに、住民の皆さんの生活にかかわる総合計画の中の実施計画が、住民の皆さんに理解され、効率よく実行されることを目指します。

また、「自立計画」の経営方針に基づき、合併時に策定した「新町建設計画」のまちづくりの方向性に沿った総合計画と財政計画、集中改革プランを策定していきます。

自立計画の位置付け



新町建設計画の施策体系



3. 自立計画の着眼点は

日本は、右肩上がりの時代が終焉し、先例のない、新たな道を探求していく必要がある時代を迎えています。

民間企業が、その生き残りをかけた様々な経営改革に取り組み、多くの従業員が厳しい雇用状況のなかで自己改革を図る中、行政が、こうした時代にあって、時機を同じくして新たな方向性をめざしてきたかどうかを住民から問われようとしています。

新たな時代は、これまでの発想の延長線上ではなく、職員のこれまでの常識や慣習を断ち切るための根本的な改革が必要であり、さらに改革を単なる掛け声に終わらせないように、組織や職員個人の行動（業務への取り組み方）そのものに、具体的なシステムとして落とし込む必要があります。

よりよいサービスをより効率的に住民に提供するため、限られた経営資源（人・金・物）を最大限活用しながら、住民志向・成果志向に基づき、合意形成・迅速性・コスト意識に根差した行政経営を実現するための一連の仕組みが、行政経営システムになります。

こうした時代にあって、住民にとって住みやすく、満足度の高いまちづくりをしていくためには、職員はこれまでの発想にとらわれることなく、新たな視点で業務に取り組み、新たな方向性を切り開いていく必要があります。

行財政改革の方向においても例外ではなく、従来型の予算投入の多寡で評価する、資源・手段志向により歳出抑制を行う改革手法のみによっては、これまで以上の成果を得ることが困難になっています。

住民のニーズをしっかりと捉え、住民が自らの負担に見合うサービスを実感できるか、住民が期待するサービスをどうしたら効率的かつ効果的に提供していくことができるかといった視点に立ち、目的・成果志向による客観的な評価に基づく新たな行政経営手法を構築し、限られた資源と環境の中でいかに住民の満足度、または納得度の向上を図ることができるかということが求められます。

こうした課題を克服するためにも、これまでの「管理運営」方式から「自立経営」方式ともいえるべき「行政経営システム」への転換を積極的に推進していくために、「自立計画」を策定することとします。

4. 自立計画の構成は

「自立計画」では、住民一人ひとりに、佐久穂町の現状と課題を知っていただき、佐久穂町の経営方針を住民の皆さんに提示することにより、進むべき方向性を示していきます。

そこで、「自立計画」の構成は、

《自立計画の構成》

- ★ 佐久穂町の現状と課題は
- ★ 「自立計画」で進めるまちの姿は
- ★ 「自立計画」での取組みは
- ★ 「自立計画」で改善・改革を行なう事務事業は

となります。

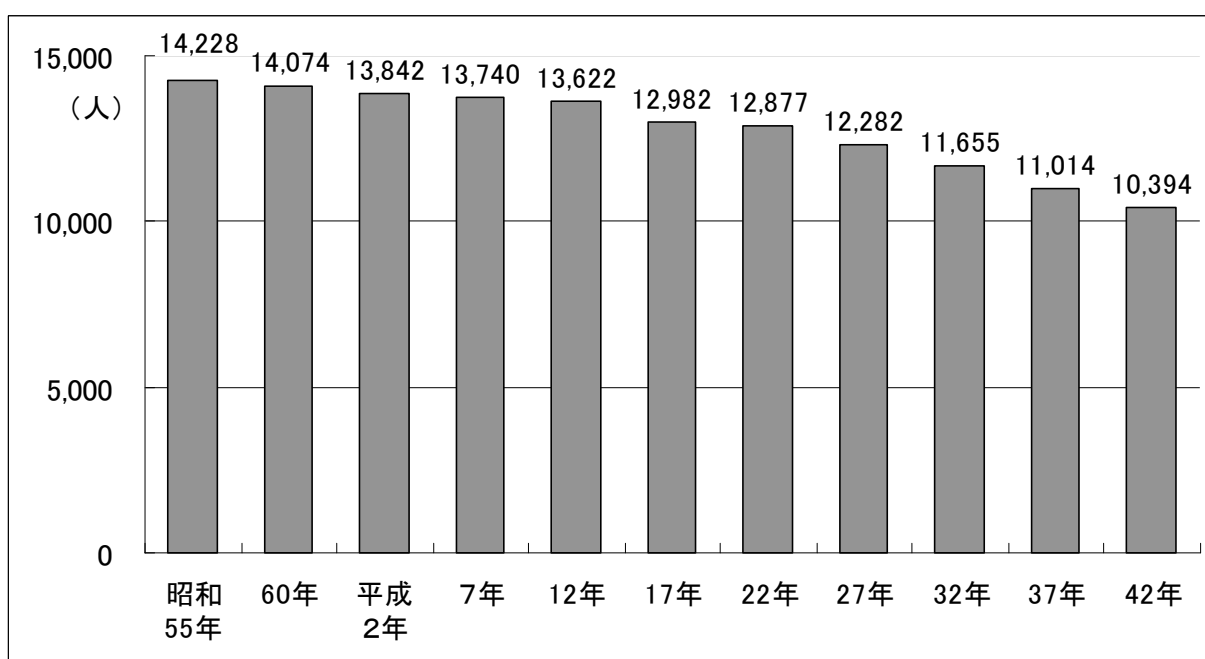
Ⅱ. 佐久穂町の現状と課題は

1. 人口減少と少子高齢化の進行

(1) 佐久穂町の人口の動向と将来推計人口

- ・人口については、国勢調査の推移を見ると、旧佐久町、旧八千穂村それぞれにおいて減少傾向にあり、平成 17 年の国勢調査では 12,982 人、平成 18 年 4 月現在の住民基本台帳では 13,275 人となっています。
- ・将来推計人口では、平成 27 年で 12,282 人、平成 32 年で 11,655 人、平成 42 年で 10,394 人と推計されています。

佐久穂町の人口の動向と将来推計



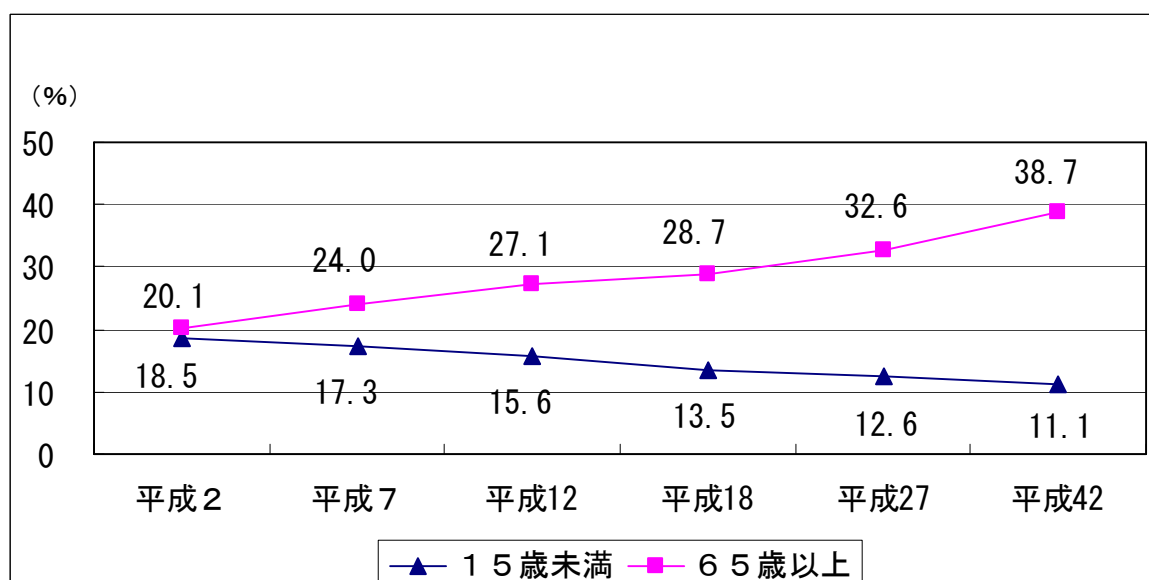
*平成 17 年までは国勢調査の数値

*平成 22 年からは旧両町村ごとに推計された数値の合算

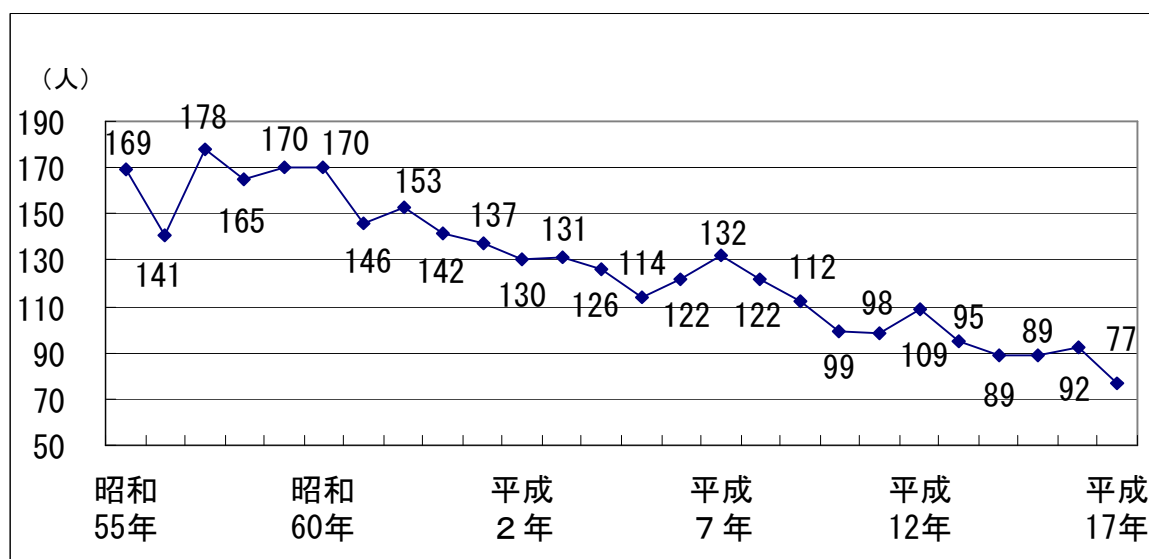
(2) 佐久穂町の少子高齢化の動向と将来推計

- ・少子高齢化の傾向は顕著であり、平成2年の国勢調査においては65歳以上が20.1%、15歳未満が18.5%と、ほぼ同じ構成比率であったが、平成2年以降は少子高齢化が年々進み、平成42年には65歳以上が38.7%、15歳未満が11.1%になると推計されています。
- ・出生数も減少しており、昭和55年が169人、平成2年が130人、平成17年が77人となっています。

佐久穂町の15歳未満人口と65歳以上人口の構成比率の推移と将来推計



佐久穂町の出生数の推移



（３）総人口の減少と少子高齢化からの課題

- ・人口の減少は、地方交付税や町税など歳入の減少となります。このことから、国の施策に加え、町としても財政の効率化に対応した早急な対策が求められます。
- ・少子化に対しては、次世代育成支援対策推進法に基づき、町で次世代育成支援行動計画を策定し、家庭や地域における子育て力の向上と親の育児負担軽減のための支援を重点的な施策とする必要があります。
- ・保育所、小中学校については、園児数・児童数・生徒数と施設及び職員数など財政面と合わせ、通園・通学も含め、教育環境の整備を進める必要があります。

（４）少子高齢化参考資料

① 高齢化率の推移

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
65歳以上の人口	3,870人	3,878人	3,892人	3,910人	3,934人
高齢化率	29.0%	29.3%	29.7%	30.0%	30.5%

② 小学校の児童数の推移

(単位／人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
佐久東小学校	57	55	48	45	39	31	33
佐久中央小学校	249	218	205	182	185	175	165
佐久西小学校	187	183	165	155	161	148	139
八千穂小学校	299	309	287	277	264	247	226
計	792	765	705	659	649	601	563

③ 中学校の生徒数の推移

(単位／人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
佐久中学校	272	268	274	276	241	226	209
八千穂中学校	160	152	150	163	163	155	144
計	432	420	424	439	404	381	353

④ 保育園の状況

(単位／人)

保育所	定員	園児数	入園率	職員数	建築年度
海瀬保育園	100	78	78%	8	平成15年度
栄保育園	150	95	63%	9	平成12年度
八千穂保育園	170	130	76%	13	昭和58年度
大日向保育園	45	12	27%	3	平成4年度
計	465	315	68%	33	

⑤ 小学校の状況

(単位／人)

小学校	学級数	児童数	教員数	職員数	建築年 (校舎)	建築年 (体育館)	耐震結果	補強工事費
佐久東小学校	6	57	11	3	平成4年	平成5年		
佐久中央小学校	11	249	18	5	昭和54～55年	昭和63年	補強必要なし	
佐久西小学校	8	187	16	4	昭和51・58年	平成13年	補強必要なし	
八千穂小学校	13	299	20	6	昭和54～55年	昭和55年	校舎一部・体育館 要補強	約7,000万円
計	38	792	65	18				

⑥ 中学校の状況

(単位／人)

中学校	学級数	児童数	教員数	職員数	建築年 (校舎)	建築年 (体育館)	耐震結果	補強工事費
佐久中学校	9	272	21	6	昭和43年	昭和43年	校舎一部・体育館 要補強	約4,000万円
八千穂中学校	7	160	17	2	昭和36年	昭和37年	校舎一部・体育館 要補強	約900万円
計	16	432	38	8				

2. 佐久穂町の財政状況

(1) 当初予算全体の状況

- ・予算規模は、特別会計を含め、旧両町村の予算規模とほぼ同規模となっています。
- ・特別会計への繰入金が、平成16年度が515,668千円、平成17年度が518,392千円、平成18年度が526,649千円と増加しています。

当初予算の推移

(単位/千円)

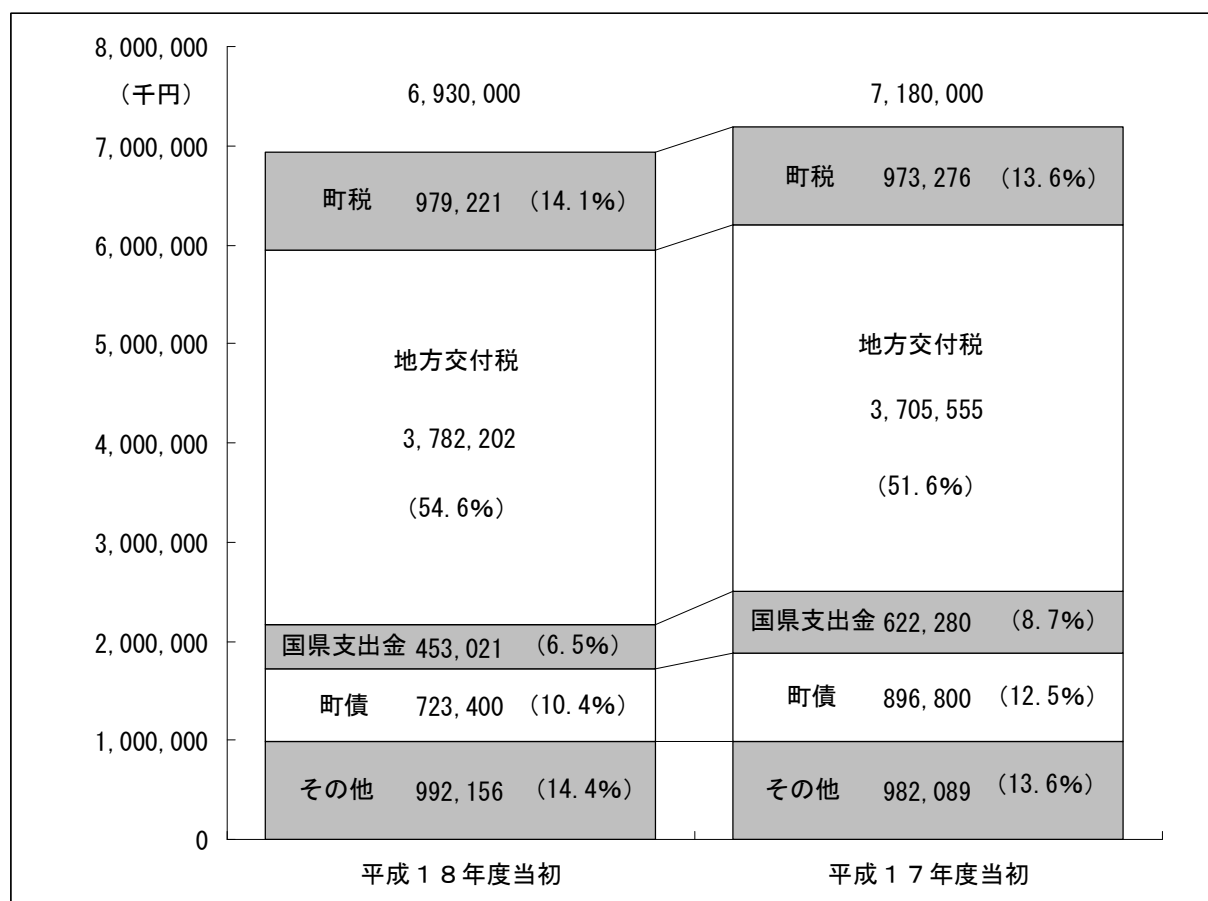
会 計 名	平成18年度			平成17年度			平成16年度		
	予算額	繰出	繰入	予算額	繰出	繰入	予算額	繰出	繰入
一般会計	6,930,000	526,652		7,180,000	518,395		6,907,271	263,630	
特別会計									
国民健康保険事業会計	1,028,787		67,500	954,437		70,321	956,838		64,532
老人保健特別会計	1,334,243		105,882	1,351,897		99,483	1,379,810		96,222
介護保険事業特別会計	1,129,504		159,910	1,030,787		139,571	953,282		152,288
住宅改修資金貸付事業特別会計	9,993		0	12,826		0	16,119		1,780
簡易水道事業特別会計	129,239		20,581	132,631		20,691	126,587		19,168
下水道事業特別会計	30,632		19,018	33,112		19,018	35,046		19,018
農業集落排水事業特別会計	110,467		80,010	103,509		70,521	96,484		50,402
住宅地造成事業特別会計	54,520		0	116,303		0	57,511		0
老人保健施設特別会計	447,202		44,248	458,342		66,372	635,085		66,373
索道事業特別会計	114,241		29,500	120,000		18,999	130,380		43,100
古谷保養センター事業特別会計	-		-	101,388		13,416	115,864		2,785
特別会計計	4,388,828		526,649	4,415,232		518,392	4,503,006		515,668
合 計	11,318,828	526,652	526,649	11,595,232	518,395	518,392	11,410,277	263,630	515,668

（２）平成 17 年度と平成 18 年度の当初予算の状況

① 歳入の状況

- ・一般会計の歳入では、平成 17 年度が 71 億 8 千万円、平成 18 年度が 69 億 3 千万円と減少しています。
- ・構成比でみると、地方交付税の比率が、平成 17 年度で 51.6%、平成 18 年度で 54.6%と高い比率で増加しています。

平成 17 年度と平成 18 年度の当初予算の状況（歳入）

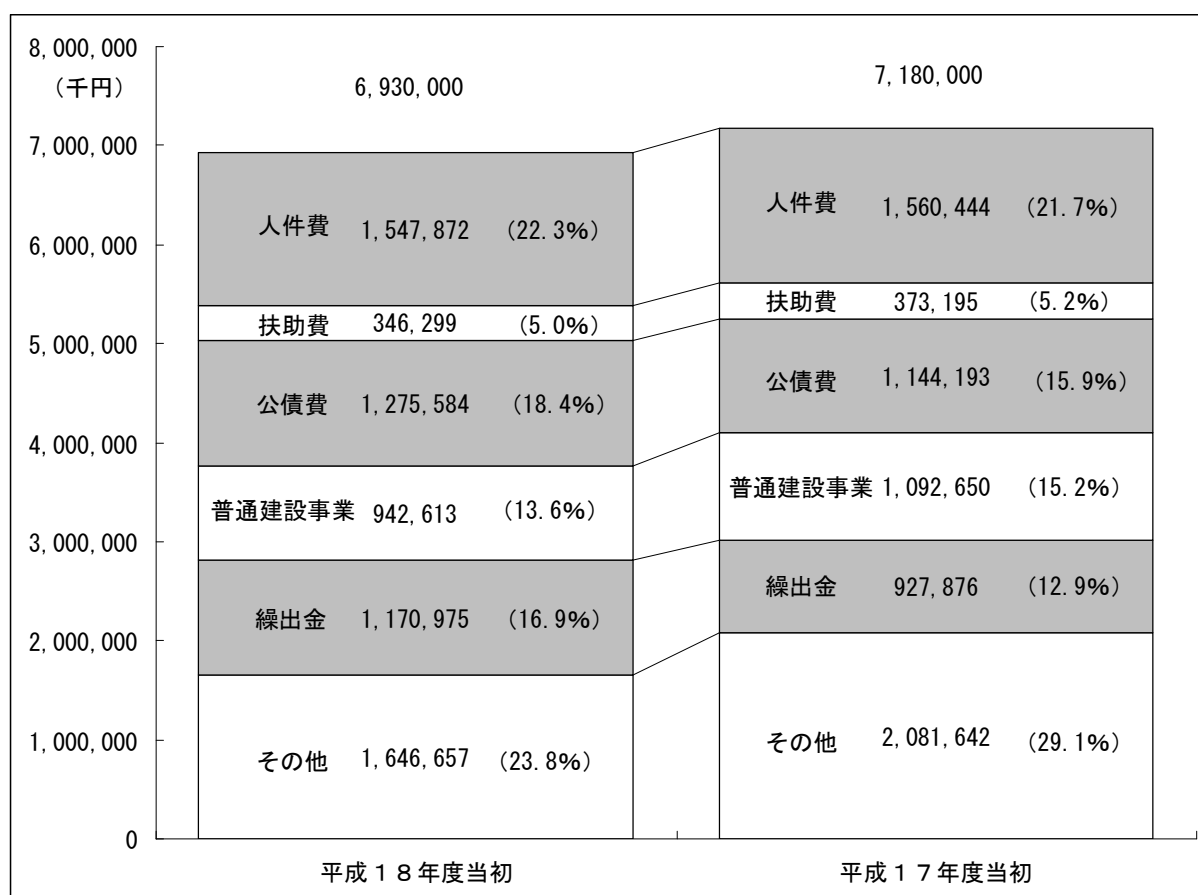


* () 内は構成比

② 歳出（目的別）

- ・平成 17 年度の歳出では、人件費が 1,560,444 千円（構成比 21.7%）、公債費が 1,144,193 千円（構成比 15.9%）、普通建設事業が 1,092,650 千円（構成比 15.2%）の順となっています。
- ・平成 18 年度の歳出では、人件費が 1,547,872 千円（構成比 22.3%）、公債費が 1,275,584 千円（構成比 18.4%）、繰出金が 1,170,975 千円（構成比 16.9%）の順となっています。
- ・人件費は、金額は減少していますが、構成比は増加しています。
- ・公債費、繰出金は、金額が増加し、構成比も増加しています。

平成 17 年度と平成 18 年度の当初予算の状況（歳出）



* () 内は構成比

③ 繰出金の内訳

- ・平成 17 年度では、南佐久環境衛生組合が 409,480 千円、介護保険事業特別会計が 139,571 千円、老人保健特別会計が 99,483 千円の順となっています。
- ・平成 18 年度では、南佐久環境衛生組合が 528,881 千円、介護保険事業特別会計が 159,910 千円、千曲病院が 115,442 千円の順となっています。
- ・比較でみると、南佐久環境衛生組合が 119,401 千円、千曲病院が 115,442 千円、介護保険事業特別会計が 20,339 千円の順で増加しています。

平成 17 年度と平成 18 年度の当初予算の状況（歳出）

（単位／千円）

	平成18年度 当初	平成17年度 当初	比 較
国民健康保険特別会計	67,500	70,321	△ 2,821
老人保健特別会計	105,882	99,483	6,399
介護保険事業特別会計	159,910	139,571	20,339
住宅改修資金貸付事業特別会計	0	0	
簡易水道事業特別会計	20,581	20,691	△ 110
下水道事業特別会計	19,018	19,018	
農業集落排水事業特別会計	80,010	70,521	9,489
住宅地造成事業特別会計	0	0	
老人保健施設特別会計	44,248	66,372	△ 22,124
索道事業特別会計	29,500	18,999	10,501
古谷保養センター事業特別会計	0	13,416	△ 13,416
南佐久環境衛生組合	528,881	409,480	119,401
千曲病院	115,442	120,319	△ 4,877

(3) 今後の状況と課題

《今後の状況》

- ・長期にわたる地価下落や景気低迷の影響を受け、町税は漸減傾向であり、今後も大幅な増収は見込めないと推測されます。
- ・国・地方ともに巨額の債務残高を抱えた状況からの脱却を目指した、三位一体改革に代表される財政構造改革のもとで、地方交付税はこの5年間に11億円余が減額され、今後もさらなる削減がなされると見込まれます。
- ・歳入の半分以上を地方交付税に頼る現状にあって、地方交付税の削減は、町の財政計画の多大な影響を与えることとなります。
- ・義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、増加傾向が見込まれます。

〔具体的には〕

- ・歳出では、公共下水道事業の分担金（毎年1億円前後）、中部横断自動車道関連事業（約8億円）、防災無線システムの更新（約10億円）などが予定されています。

《課題》

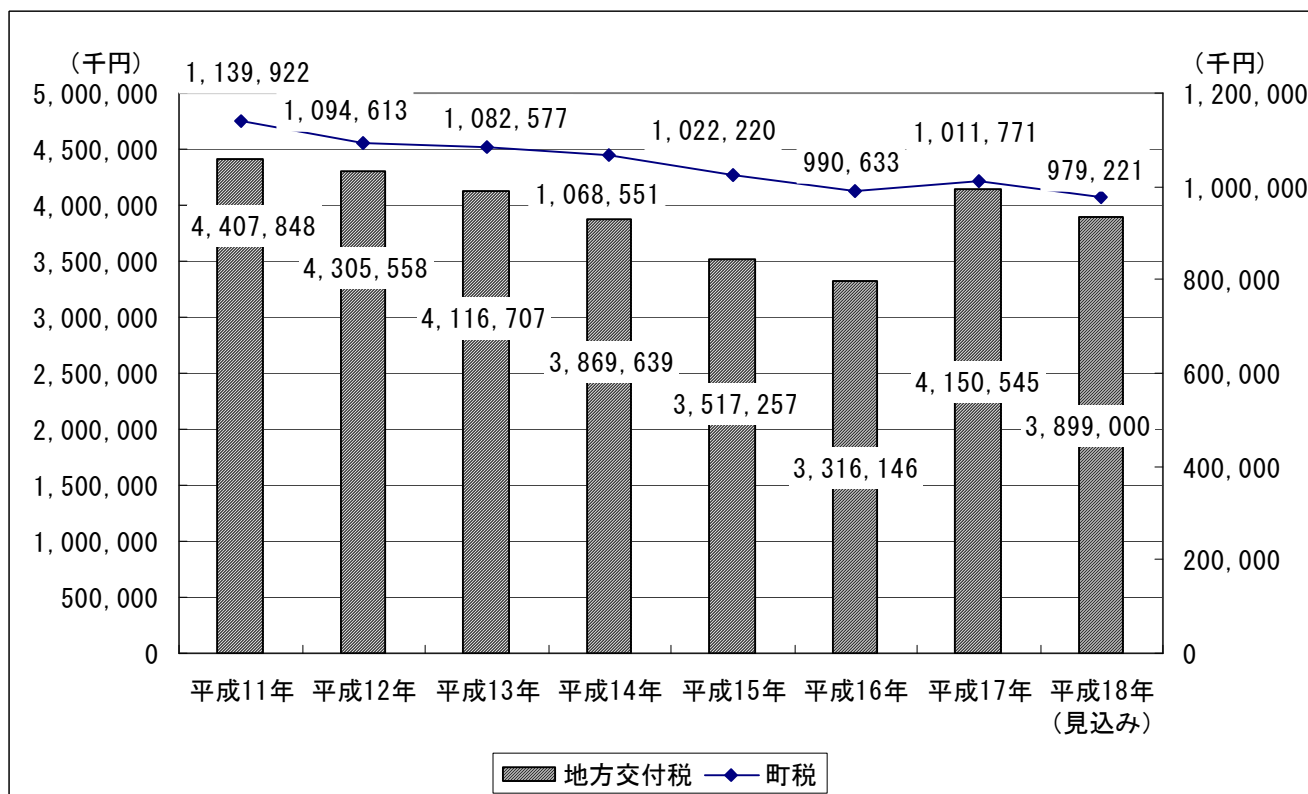
- ・歳入の変動に対応できる行政経営体制の確立が求められます。
- ・予算編成にあたっては、事業の成果・効果や緊急性等を評価し、成果・効果の上がらない事業や役割を終えた事業は見直しを行い、必要な事業を厳選して実施していく必要があります。
- ・繰出金の増加を押さえるため、特別会計を含め、サービス内容、受益者負担などを見直すことが求められます。

〔具体的には〕

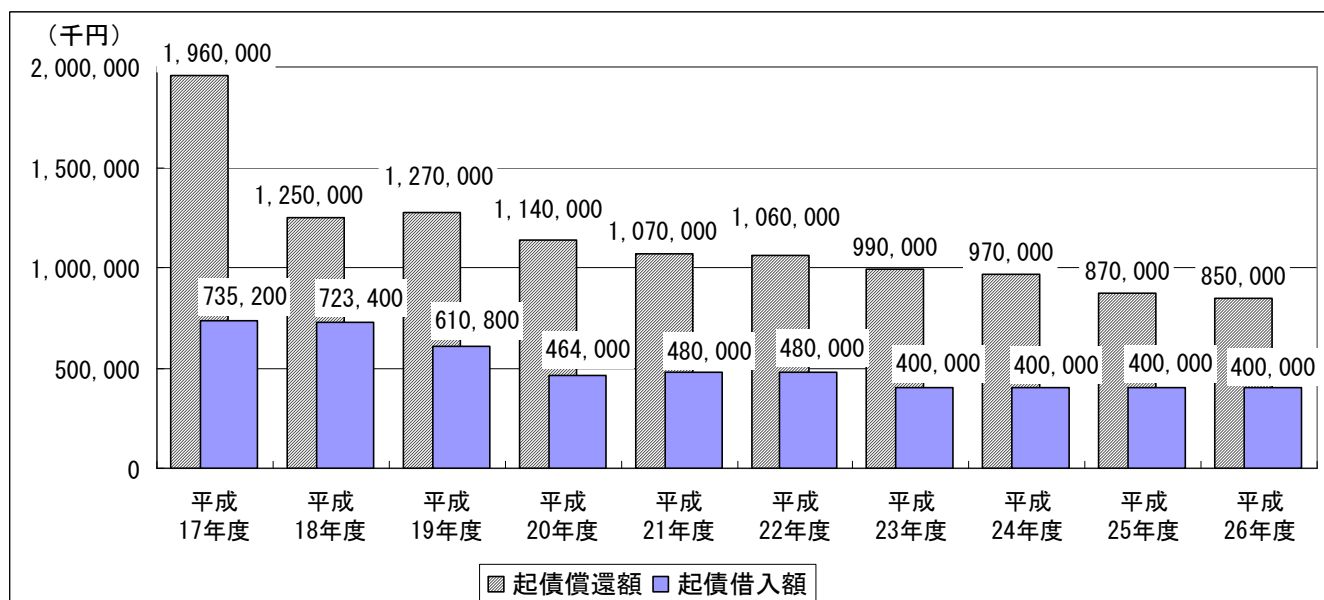
- ・財政力指数 0.26（類似団体平均 0.39）、起債制限比率 8.0%（類似団体平均 9.6%）、人口 1 人当り地方債残高 895,000 円（類似団体平均 506,026 円）、ラスパイレス指数 97.0（類似団体平均 94.6）、人口 1,000 人当り職員数 12.50 人（類似団体平均 9.99 人）等の財政指標を向上させる必要があります。

(4) 財政参考資料

① 町税と地方交付税の推移



② 起債償還額及び起債借入額の推移

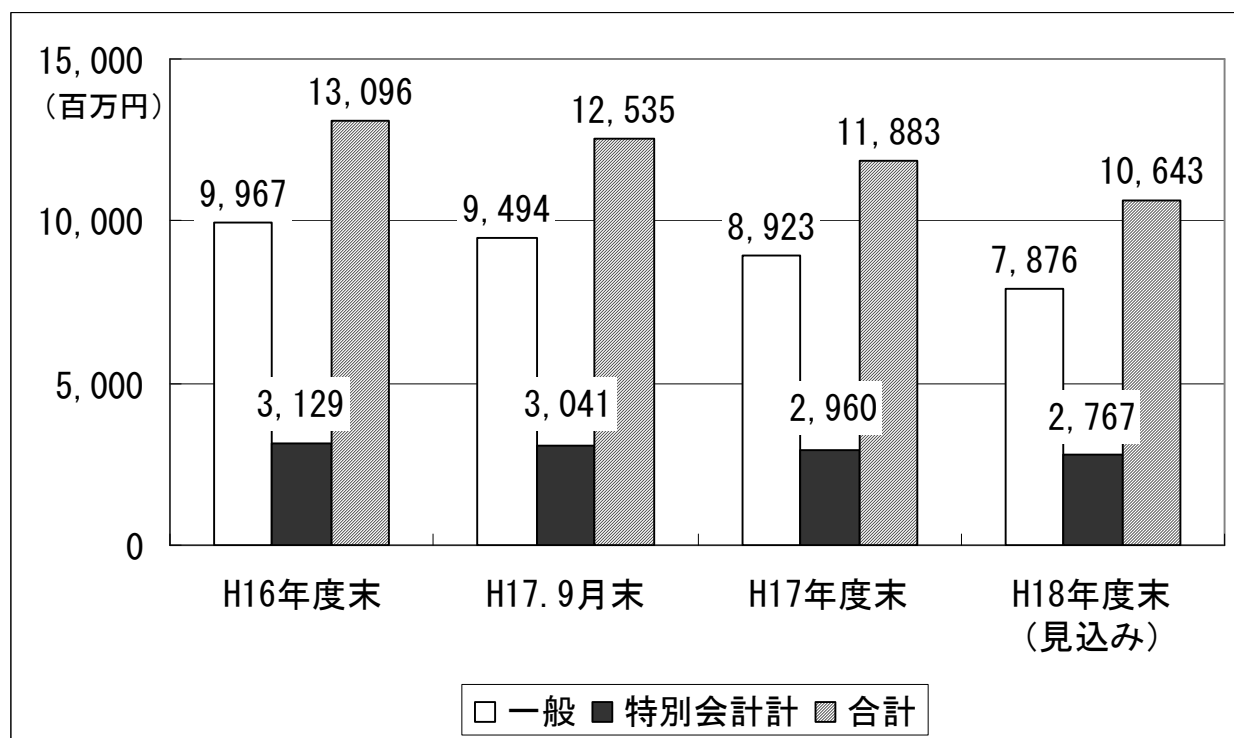


(注) 平成18年度以降については見込み額

③ 会計別起債残高の推移

(単位／円)

会計名	H16年度末	H17. 9月末	H17年度末	H18年度末 (見込み)
一般	9,966,660,601	9,493,753,638	8,923,375,152	7,875,566,414
住宅改修資金貸付事業	55,751,135	51,524,197	46,806,997	39,503,442
下水道事業（コミプラ）	77,111,925	69,169,223	61,064,206	44,353,836
簡易水道事業	443,755,279	435,304,931	433,680,819	408,599,000
保養センター事業	6,742,368	5,089,291	3,414,724	0
農業集落排水事業	1,283,428,330	1,262,517,793	1,242,664,038	1,193,838,887
住宅地造成事業	91,428,560	68,571,420	45,714,280	0
老人保健施設事業	1,171,056,234	1,148,805,250	1,126,338,928	1,080,743,902
計	13,095,934,432	12,534,735,743	11,883,059,144	10,642,605,481
病院事業	365,291,886	330,511,741	296,765,134	228,722,666



④ 基金残高の推移

(単位／円)

名 称	平成17年5月31日現在	18年 3 月31日現在	差
財政調整基金	1, 015, 283, 440	1, 145, 646, 309	130, 362, 869
減債基金	424, 521, 112	0	▲ 424, 521, 112
公共施設整備基金	566, 339, 486	566, 458, 273	118, 787
地域振興基金	150, 999, 305	151, 076, 596	77, 291
児童福祉施設整備基金	83, 028, 401	83, 045, 910	17, 509
中山間ふるさと水と土保全基金	4, 044, 082	4, 045, 545	1, 463
別荘施設維持基金	110, 405, 811	104, 032, 373	▲ 6, 373, 438
学校改築改修基金	18, 001, 453	18, 008, 653	7, 200
国民健康保険基金	185, 966, 130	195, 073, 956	9, 107, 826
介護保険基金	4, 806, 593	0	▲ 4, 806, 593
簡易水道事業基金	136, 471, 807	138, 923, 720	2, 451, 913
八千穂高原簡水基金	78, 374, 867	78, 491, 164	116, 297
下水道事業基金	15, 748, 166	12, 147, 437	▲ 3, 600, 729
上地区農業集落排水事業基金	16, 801, 200	14, 530, 873	▲ 2, 270, 327
花岡崎田地区農業集落排水事業基金	13, 408, 773	14, 066, 531	657, 758
古谷保養センター事業基金	283, 486	0	▲ 283, 486
宅地造成基金	25, 574, 212	0	▲ 25, 574, 212
老人保健施設基金	50, 672, 683	86, 690, 591	36, 017, 908
積立基金計	2, 900, 731, 007	2, 612, 237, 931	▲ 288, 493, 076
地域福祉基金	332, 347, 728	332, 347, 728	0
中小企業融資預託基金	78, 000, 000	78, 000, 000	0
土地開発基金	193, 561, 207	193, 534, 088	▲ 27, 119
奨学金貸付基金	28, 750, 000	22, 165, 000	▲ 6, 585, 000
定額基金計	632, 658, 935	626, 046, 816	▲ 6, 612, 119
合計	3, 533, 389, 942	3, 238, 284, 747	▲ 295, 105, 195

⑤ 職員状況参考資料

(平成 18 年 4 月 1 日現在)

	職員数	臨時職員数	計
特別職	4人		4人
一般行政・福祉・教育関係職員	177人	71人	248人
老人保健施設職員	30人	22人	52人
派遣・出向職員	10人		10人
千曲病院職員	86人	38人	124人
計	307人	131人	438人

⑥ 議会議員状況参考資料

【定 数】

現定数	条例定数	法の上限数
17人	18人	22人

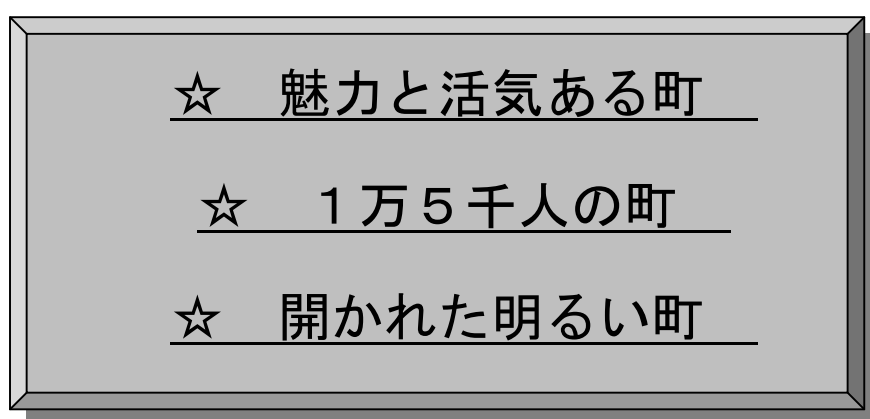
【報 酬】

議 長	月額	275,000円
副議長	月額	210,000円
常任委員長	月額	189,000円
議会運営委員長	月額	189,000円
議 員	月額	185,000円

Ⅲ. 自立計画で進めるまちの姿は

「自立計画」は、佐久穂町の経営方針として位置づけられ、行財政改革に重点が置かれていますが、この「自立計画」で目指す佐久穂町の姿も明確にしていきます。この「自立計画」で目指す佐久穂町の姿は、「新町建設計画」のまちづくりの方向性と合わせ、総合計画の中で、実現に向け反映します。

佐久穂町の夢の実現に向けて目指す町は、



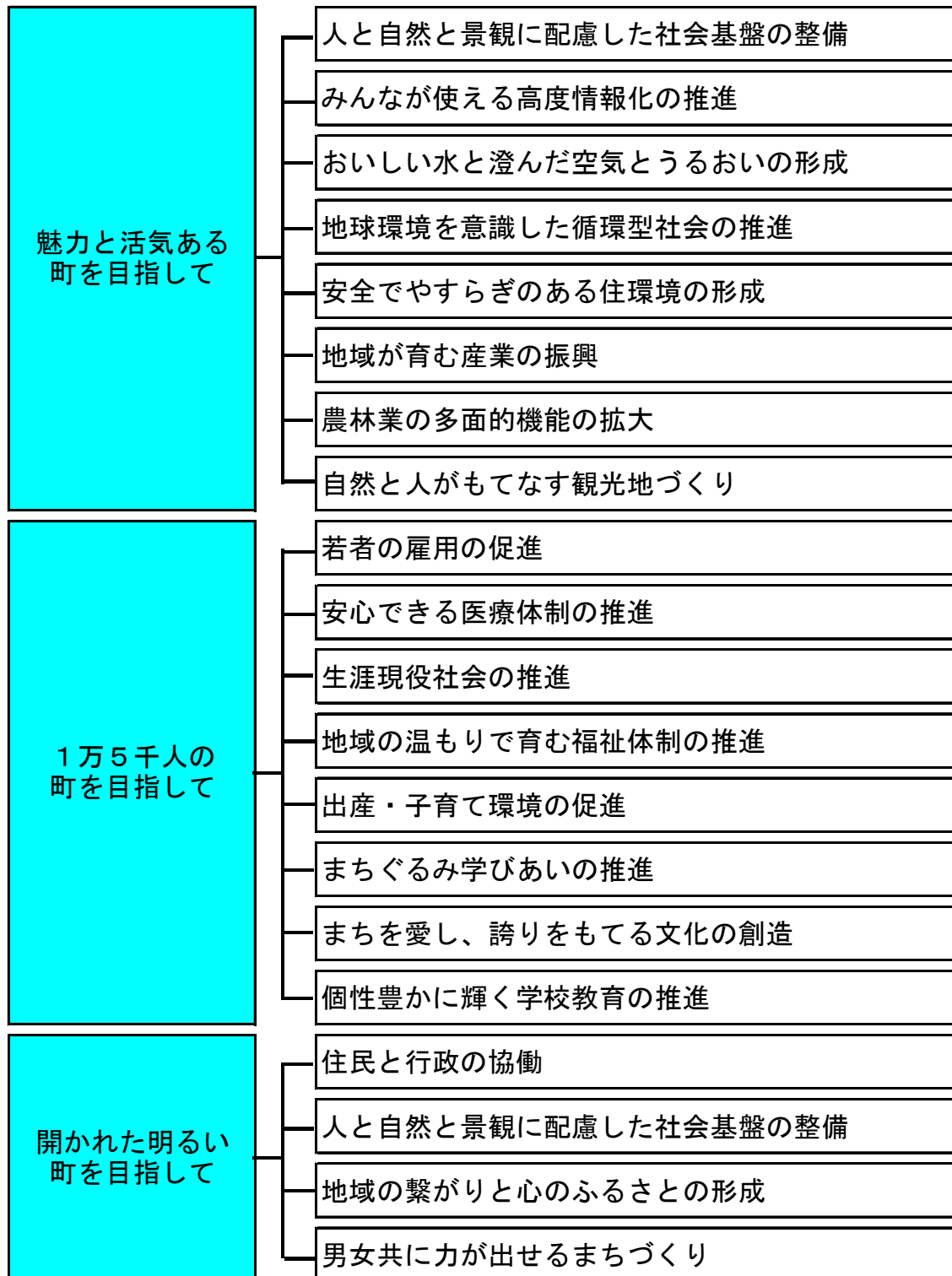
とします。

目指す町の実現のための施策は、以下のとおりです。

魅力と活気ある町 を目指して	①高速交通網のエリア拡大による産業の活性化と企業の誘致を推進します。 ②地域の持つ魅力や資産を積極的に発信し、地域ブランドを確立します。 ③古き良きふるさと（地域コミュニティ・田園や里山）を再生支援します。 ④先進情報の共有化や意識向上による一人ひとりがキーマンの推進を目指します。
1万5千人の町 を目指して	①安心、充実した教育や医療などに対する子育て支援を行います。 ②若者定住やU・Iターンの促進を図ります。 ③都市部からの団塊世代の移住の推進を目指します。
開かれた明るい町 を目指して	①町民意見の公聴による行政評価と積極的な情報の公開をします。 ②住民の参画、協働による透明な行政を目指します。 ③都市計画を視野に入れた計画的な土地利用と「美しいふるさと」の景観形成を図ります。

〔参考〕

目指す町の実現のための施策と「新町建設計画」の施策との関連は、以下のとおりです。自立計画の目指すまちの姿と「新町建設計画」の施策、主要事業等を基盤として、佐久穂町の最上位計画である総合計画を策定していくことになります。



【魅力と活気ある町を目指して ①】

	主要事業	具体的事業例
人と自然と 景観に配慮 した社会基盤 の整備	・ 幹線道路の整備	・ 国道、県道の整備・改良の促進 ・ 中部横断自動車道の建設促進
	・ 生活道路の整備	・ 地域内連絡道路の整備 ・ 道路周辺の環境整備 （歩道の確保、段差解消など） ・ 橋梁等の改修
	・ 公共交通機関の整備	・ デマンド交通を核とする交通体系の整備 ・ JR小海線の利用促進
みんなが 使える 高度情報化 の推進	・ 情報通信基盤の整備	・ 地域公共ネットワークの整備
	・ 地域情報化の推進	・ 地域間格差の解消 ・ パソコン、インターネット教室等の推進 ・ 地域情報アドバイザーの育成
おいしい水 と澄んだ空気 とうるおい の形成	・ 自然環境の保全・整備	・ 森林、水源の保全 ・ 花のまちづくり（国、県、町道の沿道整備等）
	・ 河川の保全整備	・ 水辺親水環境の整備
	・ 条例等の整備、 住民協定の推進	・ 自然保護条例の策定 ・ 自然保護活動の支援 ・ 建築、開発行為に対する指導体制の充実
	・ 田園風景の再生	・ 農地、里山の保全美化整備
地球環境を 意識した 循環型社会 の推進	・ ごみの減量化、 リサイクルの推進	・ ごみの分別、リサイクル意識などの高揚 ・ ごみ処理施設の整備 ・ 不法投棄対策の強化
	・ 新エネルギー事業の推進	・ 新エネルギーの研究・開発 ・ 木質バイオマスエネルギー （ペレットストーブ等）の利用促進
	・ 環境美化の推進	・ 環境美化運動の推進 ・ 環境保護に関する条例等の整備
	・ 環境学習の推進	・ 環境ボランティア・グループの育成 ・ 環境データベースの構築
安全で やすらぎ のある 住環境 の形成	・ 消防・防災対策の推進	・ 消防団、自主防災組織の再編、広域消防との連携 ・ 防災告知システムの整備 ・ 防災意識、危機管理意識の高揚 ・ 地域防災計画の策定 ・ 治山治水対策
	・ 交通安全対策の推進	・ 交通安全意識の高揚 ・ 交通安全標識、器具等の整備
	・ 防犯対策の推進	・ 防犯意識の高揚 ・ 地域防犯体制の充実 ・ 街灯の整備
	・ 消費者の保護	・ 消費者学習、情報提供の充実
	・ 公営住宅の整備	・ 優良住宅団地の造成、町営住宅の建設促進
	・ 公園、広場の整備	・ 公園、緑地の計画的整備
	・ 上水道の安全安定供給	・ 水源の保全 ・ 給水施設等の整備
	・ 下水道などの整備の促進	・ 下水道整備計画の更新 ・ 農業集落排水の整備促進 ・ 浄化槽の整備促進

【魅力と活気ある町を目指して ②】

	主要事業	具体的事業例
地域が育む産業の振興	・既存産業の活性化・連携 新産業の創出支援	・産業振興のための道路整備 ・地域産業のイベント支援 ・各種セミナー、異業種交流イベントの開催 ・優良企業の誘致・立地 ・工業団地、商業地の再開発
	・商工業の振興	・魅力ある商店街づくり支援 ・地域購買力の流出防止 ・商工業振興補助制度、中小企業各種制度資金などの充実
農林業の多面的機能の拡大	・農業生産基盤の整備	・農地流動化、集約化の促進、遊休農地の利活用 ・農業水利施設・農道の整備 ・農家台帳、地図情報システム等の整備 ・農業技術の向上、新技術研究・開発支援
	・農業の担い手育成・支援	・新規就農研修センターによる農業従事者育成 ・認定農業者の育成・支援 ・農業生産法人の活用支援
	・循環型農業の推進	・堆肥センターを核とした循環型農業推進
	・都市と農村の体験型交流の推進 (グリーンツーリズム)	・観光農園、体験農園、農村公園の整備 ・都市部との契約栽培、オーナー制などの導入
	・特産品づくりの推進	・農畜産物加工製品などの地域ブランドの開発 ・花卉栽培、高原野菜栽培の推進 ・林産特産物の振興 ・地域農林業情報発信の支援・充実
	・地産地消の推進	・農産物直売施設の整備・充実 ・学校給食における地元食材の利用拡大 ・食文化の創造
	・森林整備・保全	・地元木材の利用促進 ・林道網の整備 ・里山の整備
自然と人がもてなす観光地づくり	・観光基盤の整備	・観光資源のネットワーク化、エリア形成 ・他産業との連携による観光資源の発掘、活用、開発支援 ・観光施設整備 ・体験型、滞在型、反復型観光の推進
	・新町のイメージアップ	・新町CI計画の策定 ・観光イベントの開催
	・観光情報の発信	・住民による観光案内人の育成 ・観光協会との連携促進

【1万5千人の町を目指して ①】

	主要事業	具体的事業例
若者の雇用の促進	・雇用の場の確保促進	・既存産業の活性化 ・企業立地の促進・支援
	・雇用情報の提供	・雇用情報データベースの構築 ・職場体験等の充実
安心できる医療体制の推進	・地域医療体制の充実	・町立千曲病院の整備 ・早期発見、早期治療の強化 ・町立千曲病院と高度医療機関との連携強化
	・病院、福祉施設を結ぶ公共交通整備	・病院や福祉施設を結ぶ公共交通の整備
	・医療サービスの地域格差の解消	・情報ネットワークを利用した遠隔医療の推進
生涯現役社会の推進	・保健・予防対策の充実	・「健康基本計画」の策定 ・健康管理システムの推進 ・生活習慣病等予防活動の推進 ・歯科衛生活動の推進 ・人間ドックや各種健診の受診勧奨 ・健康教育、指導相談等の推進 ・母子・精神保健の充実
地域の温もりで育む福祉体制の推進	・福祉関連施設の充実	・福祉・介護施設の整備・連携
	・高齢者福祉の充実 ・障害者福祉の充実 ・介護保険制度の充実 ・母子・父子福祉等の充実 ・児童福祉の充実	・生きがい対策の推進 ・社会参加への体制整備・支援 ・在宅介護サービスの充実 ・医療給付の充実 ・バリアフリー化の推進
	・地域福祉活動の推進	・高齢者、障害者と子どもの交流促進 ・自立・復帰支援、相談・指導の充実 ・社会参加への体制整備・支援 ・ボランティアの育成と活動支援
	・福祉関係基本計画の策定	・地域福祉計画の策定 ・高齢者保健福祉計画の策定 ・介護保険事業計画の策定 ・障害者福祉計画等の策定

【1万5千人の町を目指して ②】

	主要事業	具体的事業例
出産・子育て環境の促進	・子育て支援の充実	・安心して妊娠、出産できる環境整備 ・次世代育成支援対策推進法の企業、事業所への啓発 ・就学前児童に対する医療費の軽減制度の継続 ・経済的支援体制の確立 ・地域子育て支援機関・団体への援助 ・学童保育、児童館の整備
	・保育サービスの充実	・保育施設の整備 ・保育相談・指導の充実
まちぐるみ学びあいの推進	・生涯学習施設の整備・活用	・生涯学習館、図書館の充実 ・体育施設の整備
	・生涯学習の推進	・生涯学習推進構想の策定 ・子どもと大人の世代間交流の推進 ・自然とのふれあい教育推進 ・スポーツイベントの開催 ・スポーツ指導員の育成
	・人権尊重のまちづくり推進	・人権教育の充実
	・青少年健全育成の推進	・学校、家庭、地域の連携強化
まちを愛し、誇りをもてる文化の創造	・文化・芸術活動の振興	・各種広報の作成 ・発表、交流の機会の充実 ・子どもの伝統・文化への参加促進 ・新しい文化・芸術の創出・発信
	・文化財の保存・活用	・美術館、資料館等の整備 ・歴史、文化、芸術を守る専門職員の配置 ・歴史・文化の入門講座、資料情報等の提供
個性豊かに輝く学校教育の推進	・学校施設の充実	・耐震診断、計画的な改修・整備 ・各校の情報ネットワーク化、ソフトの充実
	・学校教育の充実 ・生きる力の養成、総合的な学習の展開	・基礎学力の充実、少人数学習指導 ・情報教育、国際理解教育の充実 ・体験学習（農業、福祉、環境など）の充実 ・地域との連携交流、社会人講師の活用 ・豊かな心を育む教育の推進
	・地域に開かれた学校づくり	・学校開放 ・学校の外部評価、学校評議員制度の活用
	・高等教育機関進学への支援	・奨学金制度の整備

【開かれた明るい町を目指して】

	主要事業	具体的事業例
住民と行政 の協働	・住民の行政参画	・ワークショップ、まちづくり委員会（仮称）等の検討 ・住民参加の政策評価システムの構築 ・NPOやボランティア等との協働
	・行政の情報公開推進	・情報通信を活用した広報活動の推進・充実 ・地区懇談会などの広聴活動拡充 ・庁内情報化の整備促進
	・行財政運営の効率化	・運営から経営へ。行政評価システムの導入 ・“住民が行きたくなる役場”づくりの推進 ・職員の資質向上、職員研修の充実 ・新町総合計画の策定 ・庁舎改修・改築 ・電算システムの統合整備
人と自然 と景観に 配慮した 社会基盤 の整備	・計画的な土地利用	・土地利用計画の策定 ・都市計画の策定
	・魅力的な景観形成	・景観条例の策定 ・景観形成住民協定の推進
地域の 繋がり と心の ふるさと の形成	・地域の連携・交流の促進	・伝統的な祭りの継承、復活支援 ・地域自治活動の維持・支援 ・住民が一体となって参加できるイベントの開催 ・在住外国人との交流の促進
	・他地域と連携・交流の促進	・圏域市町村との連携・交流 ・国内外との姉妹都市提携・交流の推進
	・新町のPR推進	・新町のシンボルの創造とPRの推進
男女共に 力が出せる まちづくり	・男女共同参画の推進	・男女共同参画を育む人権学習の推進 ・企業・事業所等への啓発活動の推進 ・子育て支援との連携 ・男女共同参画条例の策定 ・女性の政策・方針決定の場への登用支援

IV. 自立計画での取り組みは

IV－１．自立計画が目指すものは

佐久穂町が、行財政の健全経営を進める目的は、住民の視点に立った、住民参画と協働による「まちづくりビジョンの実現」にあります。具体的には、

- ① 成果重視の行政への転換
- ② 住民への説明責任の徹底
- ③ 効率的かつ質の高い行政の実現

を目指すこととします。

これらの目的を達成する手段として

- １．行政経営システムの構築
- ２．行政内部の改革
- ３．住民の皆さんと進めるまちづくり
- ４．住民の皆さんに理解される財政基盤確立

の取り組みを進めます。

IV－2．行政経営システムの構築

1．行政経営システムの概要

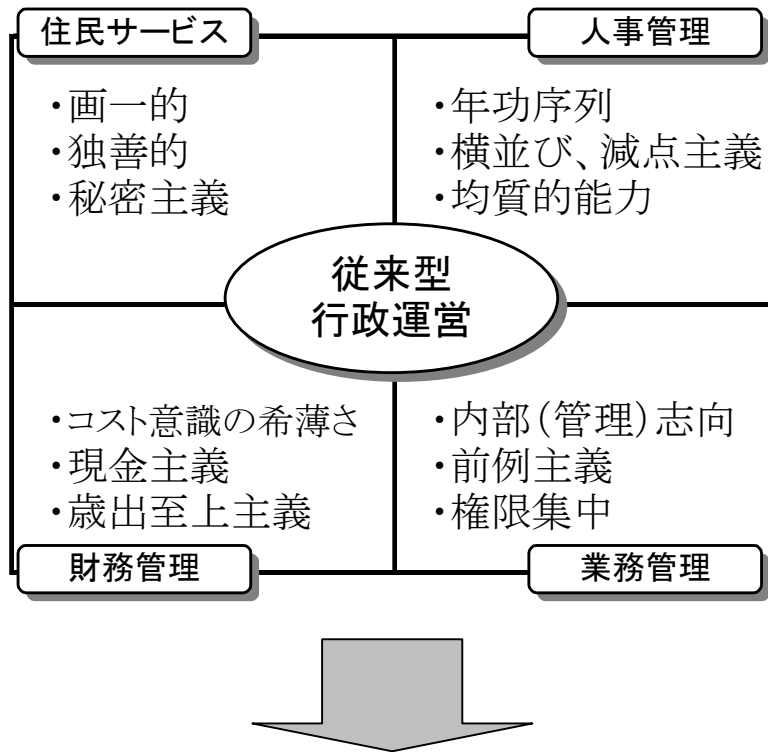
(1) 行政管理から行政経営へ

21世紀の行政運営は「管理」から「経営」へ転換していくといわれています。民間企業においては、「顧客志向」、「成果志向」の経営戦略、マネジメントとして、その導入と実践の歴史をもっていますが、行政部門では法令による統制、組織の職階制などによって決められたことをやればよい、すでに決まったことをやればよい、すでに決まったことは間違いないといった考え方が強く、目標管理や業績と成果による評価を積極的に取り入れてきませんでした。また、情報公開の進展などが進む中で、住民の納めた税金が住民生活の向上にどう使われ、どう役立っているのか、行政としてしっかりとわかりやすく説明しなければならなくなっています。

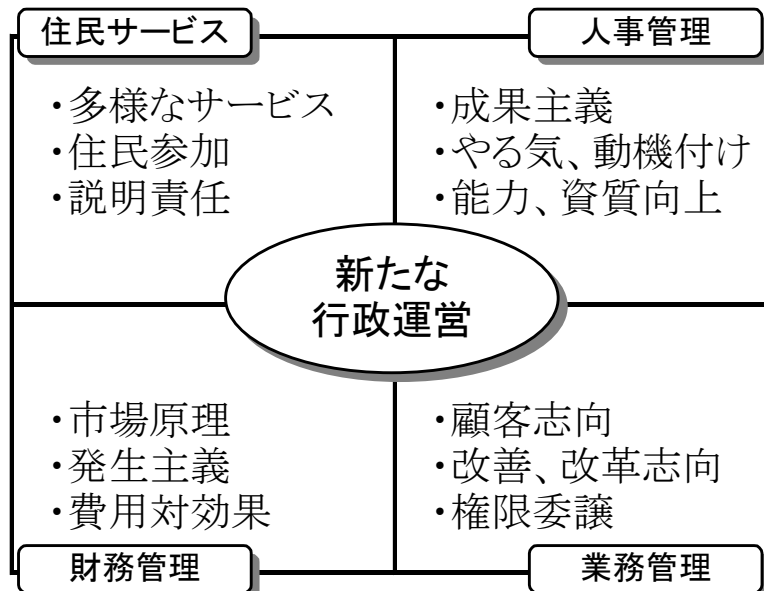
このような課題を克服するため、従来からの行政システムについて根本的な改革が必要であるとの認識のもと、民間の経営手法を積極的に学んで、新たな行政手法を導入し、成果志向に基づく行政運営の効率化を進めていくこととします。

さらに、行政の仕事は、民間企業とは相違し、多目的の組織による多種の仕事をしていることも念頭に置きながら、民間と行政の特殊性を考慮して、行政経営システムを構築し、進めていくこととします。

従来の行政運営



新たな行政運営（経営）

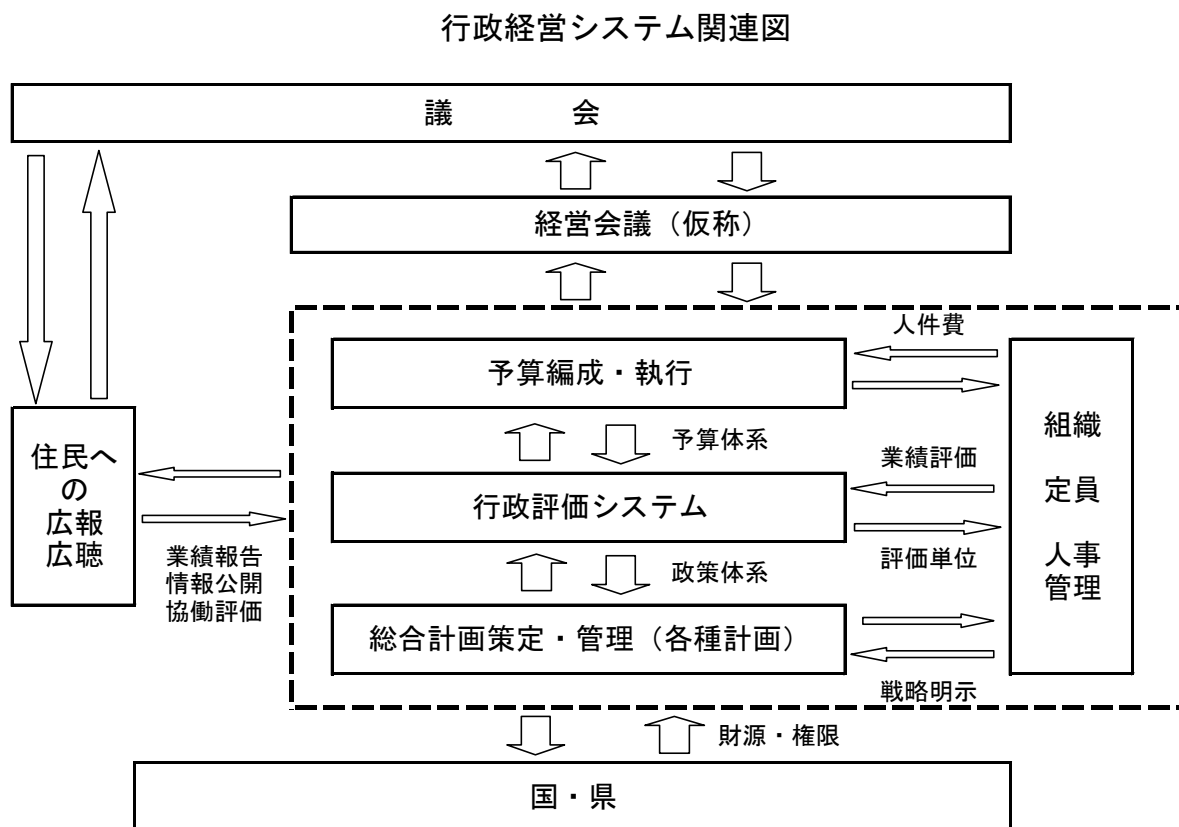


2. 行政経営システム構築の取組み

(1) 行政経営システム構築の方向性

行政経営システムの構築に向けた改革の方向性としては、経営会議（仮称）によって策定される経営方針と行政評価システムが基本となります。

経営会議の構成は、町長、助役、収入役及び関係責任者で構成します。経営会議では政策、目的、優先順位や重点項目などの経営方針を決定します。この経営方針によって、担当組織に対して目的と役割を定義し、将来ビジョンや到達目標を明確にします。担当組織においては、その組織目的と目標をもとに役割を認識し、その目的達成に向けて手段を組み立て業務を遂行します。



（２） トップマネジメントの強化

限られた人的、財政的資源を有効に活用するため、トップが目指すべきビジョンをあらかじめ明確化し、その実現に向けて施策や事業を戦略的に展開し、トップマネジメント機能を強化するため、経営会議（仮称）を設置し、経営方針を明確にします。

① 経営方針

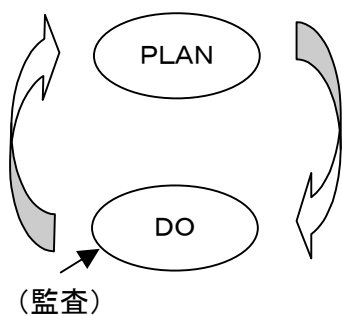
経営方針は、法令等の制約のもとで、多目的である行政活動の性格や方向性を定めるための基本的な意思決定となります。サービスの受益者等について現状分析し、組織の目的（何を、なぜ、誰のために行うか）、ビジョンの設定（目的を通じて実現される成果）、到達目標の設定（ビジョンを実現するための行動目標）、到達目標達成のための行動計画（目的達成に必要な手段）等について、全体ビジョンとの整合性、優先順位づけ、資源の配分等を行って、町の方針とします。また、これを共有する担当組織へ戦略的に展開することを経営方針と定義します。

(3) マネジメントサイクルの形成

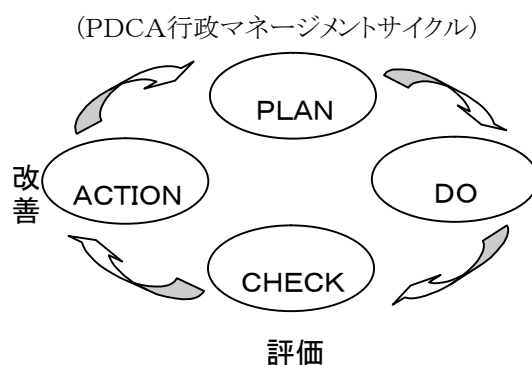
行政経営システムでは、マネジメントサイクルの導入が重要で、行政評価システムによる業績や成果の評価とこれをフィードバックするプロセスを組み込みます。

マネジメントサイクルの導入

「計画(予算)→執行(&執行監査)→計画(予算)→執行…」による従来の行政マネジメント



行政評価を活用した「計画(目標)→活動→評価→改善→新たな計画(目標)→…」による行政マネジメントサイクル



行政評価で進める行政マネジメントサイクル

- P L A N : 目標水準の設定(明確化)
- D O : 目標水準の実現へ向けた活動
- C H E C K : 目標水準の達成度の評価、成果測定
- A C T I O N : 仕組、体制、やり方の見直し、改善

IV－3．行政内部の改革

行政経営システムの構築を進めると同時に、地方自治を取り巻く環境の変化や厳しさが増す財政事情に対応するため、「自己決定・自己責任の原則」に基づき、最小の経費で最大の効果が発揮されるように行政内部の改革を進めます。

1．窓口サービスの向上に向けて

- ・ 役場への各種申請・届出等手続きの簡素化
- ・ 役場窓口のサービスの充実
- ・ 電話対応、来客対応の改善
- ・ 住民から要望等の迅速な対応

2．職員の定員を適正にするために

- ・ 職員定員適正化計画の策定
- ・ 早期退職制度の推進
- ・ 職員数の削減
- ・ 行政パートナーシップ制度の活用

3．簡素で効率的な組織体制に向けて

- ・ 組織機構等の見直し
- ・ 業務内容に応じたプロジェクトチームの設置
- ・ 必要業務への人材の流動化

4. 事務処理の迅速化・効率化に向けて

- ・ 役場内部の管理事務の効率化
- ・ 庁舎維持管理費の縮減
- ・ 決裁区分に応じた事務処理の迅速化・簡素化・効率化
- ・ 事務事業に即した業務マニュアルの作成
- ・ 事業の民間委託、指定管理者制度の活用

5. 職員の資質向上と意識改革に向けて

- ・ 「成果志向」への職員の意識改革
- ・ 職員研修の充実
- ・ 職員提案制度の拡充
- ・ 職員の意欲・能力向上を適切に評価・把握する人事評価制度の構築

6. 職員給与等の見直し

- ・ 特別職等の報酬の見直し
- ・ 管理職手当の見直し
- ・ 時間外勤務手当の抑制
- ・ 各種手当の見直し
- ・ 旅費の見直し
- ・ 経常的経費の抑制

7. 公共施設の有効活用に向けて

- ・ 公共施設の管理運営方法の検討及び見直し

IV－4．住民との協働によるまちづくり

地域が抱える課題を解決し、住民の皆さんが安心して暮らすことができるまちづくりを進めていくには、住民の皆さんや地域の企業等と行政が、役割分担を明確にし、連携、協力をしていく体制が必要となります。そこで、住民の皆さんに佐久穂町の課題を認識していただき、課題に応じた目標・目的をご理解の上、まちづくりに積極的に参画していただき、まちづくりのあり方や行政の役割を見直していきます。

また、住民の皆さんと行政は、まちづくりを進めていく上で、対等なパートナーであることより、住民の皆さんが、自らの負担と選択に基づき、行政との協働により新たな公共的なサービスを生み出す仕組みづくりを進めます。

1．住民の皆さんの地域活動を支援するために

- ・行政パートナーシップ制度の導入
- ・地域との情報交換制度の創設
- ・住民の皆さんとともに事業の立案・実施を進める体制づくり

2．住民の皆さんの声をもっと取り入れるために

- ・地区懇談会・座談会の拡充
- ・住民意見（パブリックコメント）募集制度
- ・審議会・協議会等委員への住民公募制度
- ・住民協働による提案事業の募集制度

3．わかりやすい行政情報の提供のために

- ・広報紙の拡充
- ・ホームページの充実

IV－5．住民の皆さんに理解される財政基盤確立のために

平成 18 年の一般会計では、歳入歳出とも約 69 億円の予算規模であり、10 の特別会計を合計すると、全体では、約 113 億円となります。一般会計の歳入の内訳は、町税が 14.1%、地方交付税が 54.6%、町債が 10.4%であり、地方交付税に依存しています。

財政運営については、財政基盤の確立を推し進めるとともに、住民に正しく理解されるように、財政内容をわかりやすく公表するように努めることとします。

1．投資的経費抑制のために

- ・ 公共事業の厳選
- ・ 入札・契約制度の見直し

2．公債費抑制のために

- ・ 新規起債の発行の抑制
- ・ 既発債の償還の管理の徹底

3．負担金・補助金の適正化に向けて

- ・ 負担金・補助金等の見直し

4．特別会計の健全化に向けて

- ・ 特別会計への繰出金等の適正化

5. 歳入確保のために

- ・税金や各種使用料の滞納整理の強化
- ・税源の確保
- ・町有地・町有資産・町有施設の有効活用、未利用地の売却
- ・基金の効果的活用
- ・使用料（水道料・下水道料・保育料など）・手数料・負担金等の見直し
- ・企業誘致の強化
- ・地元産業の活性化

6. 公共施設の効率的運用に向けて

- ・公共施設（保育園・小中学校など）の管理運営方法の検討及び見直し

V. 自立計画で改善・改革を検討する事務事業は

V－１. 事務事業の改善・改革方法について

事務事業については、IV. 章の方針に基づき、住民にわかりやすく、理解される見直しと進捗管理を進めるために、全事務事業の洗い出しを行い、目的・手段による体系化を基に、事務事業を整理し、目的・目標の明確化、達成度・成果測定の評価、改善・改革となるPDCA行政マネジメントサイクルで、各事務事業について拡充・縮小・統合・廃止等について進めていきます。

また、事務事業の評価については、重要性・妥当性・公平性・有効性・効率性についてそれぞれ4段階に評価することで、事業実施の最適化を図ることとします。

改善・改革の方向性

方向性	内容・主旨
拡充	人、モノ、カネ等の投入を拡大し、より高い成果を求めます
改善	手段等を改善し、質的な充実、時間やコストの効率化を図ります
統合	他の同類の事業と統合し、全体としての効率的な事業展開を図ります
縮小	投入規模、目標値などを低くし、事業を縮小していきます
休止・廃止	事業を一時的に休止し様子を見る、あるいは廃止します
終了	予定の時期がきた、または事業目的が達成されたことによる終了を示します
維持継続	前年度とまったく同様に事業を実施します
課題	事業目的に対して、より有効と思われる事業を新たに提言します
検討	縮小・統合・廃止に向け、方策を検討します

事務事業の評価基準

評価項目		評価	評価基準
重要性	【①必要性】 社会環境変化等により、事業の目的、必要性は薄らいでいませんか？	4	ますます必要性は高くなっている
		3	依然、必要性が高い
		2	当初の目的から見て、必要性は薄くなりつつある
		1	既に事業本来の目的を喪失しつつある
	【②緊急性】 緊急又は優先的に実施しなければならない事業ですか？	4	住民の生命・財産等に直接影響するなど、緊急性が極めて高い
		3	放置すれば、住民生活等にかなり大きな影響を与える恐れがある
		2	特に緊急性が問われるという事業ではない
		1	緊急性はない
妥当性	【①関与の妥当性】 行政が関与しなければならない事業ですか？	4	行政以外には実施できない事業である
		3	法的な問題などがあり、行政がやるべき事業である
		2	民間等でも実施できる（実施している）事業である
		1	むしろ民間等でやるべき事業である
	【②手段の妥当性】 他の事業に変えるとか、やり方を変えたほうが良いと思いますか？	4	現在のやり方以外には考えられない
		3	現在のやり方が一般的であり、特に問題はない
		2	現在のやり方にはやや問題がある
		1	やり方を変更すべきである
公平性	【①受益の公平性】 特定の個人や団体に偏っていませんか？	4	広い範囲に対して便益が提供されており、偏りは見られない
		3	目的とした対象者に対しては、概ね広く便益を提供している
		2	広い範囲を対象としているが、活用は一部にとどまるなど、若干偏りがある
		1	限定された個人や団体等のみに便益がもたらされており、問題がある
	【②負担の公平性】 受益者負担は適切なものとなっていますか？	4	必要十分な負担を求めている、受益と負担のバランスは取れている
		3	概ね妥当な負担となっている
		2	負担が低すぎる（or高すぎる）など若干問題がある
		1	受益者に対して負担を求めるなど、改善の必要がある
有効性	【①目標達成度】 目標値に対する達成度合いはどうか？	4	目標以上の達成度である
		3	概ね目標水準に達している
		2	やや目標を下回っており、改善が必要である。
		1	目標をかなり下回っており、早急な改善が必要である
	【②顧客満足度】 対象者のニーズを満足させていますか？	4	極めて高い満足度を得ている
		3	概ね満足されていると思われる
		2	一部に不満があるなど、十分とは言えない
		1	かなり満足度が低く、何らかの改善が必要である
効率性	【①経済性】 コストが増大する傾向にありますか？	4	相当なコストダウンがなされている
		3	コストは徐々に下げられている
		2	コストが若干増加する傾向にある
		1	コストはかなり増加している
	【②効率性】 効率（単位あたりの効果）は高まっていますか？	4	効率は相当高められている
		3	効率は徐々に高まっている
		2	効率は徐々に低くなっている
		1	効率はかなり悪化している

V-2. 具体的な取組みと効果について

具体的な取組みについては、IV. 章の方針に基づき、V-1. の改善・改革の方法により、以下の内容で進めます。

1. 行財政改革の強化

(1) 人件費の削減

	項 目	内 容
1	特別職給与の削減	特別職の給与を町長の任期の平成21年4月まで、町長15%・助役収入役10%・教育長5%それぞれ減額する。
2	職員の削減（一般行政職）	計画的な採用と適正な人員配置を行い、5年間で130人規模を目指します。
3	臨時職員の雇用	職員の退職により、現業業務で臨時職員の雇用が必要な部署が生じた場合の対応。
4	職員給料の削減・諸手当の見直し	平成18年度において、給料と諸手当の見直しを検討し、19年度から実施予定。
5	消防団員の削減	消防活動に必要な常備設備の充実を推進し、消防団員の削減を図る。 (H18年度460人を21年度350人に減員予定)
6	隣保館活動事業	職員の館長兼務により、人件費の削減を図る。
7	しらかば共同作業所運営事業	指導員の減員により、人件費の削減を図る。
8	四ツ谷老人福祉センター運営事業	管理委託の転換を図り、管理人を減員し、人件費の削減を図る。
9	社会体育事業	体育指導員の定数適正化を検討し、人件費の削減を図る。
10	地区要望調査立会人報酬制度	地区要望調査立会いの際の日当支給を廃止する。

効果

(単位／千円)

項 目	内 容	節減見込額 5年間の累計	節減見込額内訳					担当課
			H18	H19	H20	H21	H22	
1 特別職給与の削減	町長15%・助役収入役10%・教育長5%	8,700	2,900	2,900	2,900			総務課
2 職員の削減（一般行政職）	H18から5年間で29人の減員	174,000	42,000	18,000	30,000	24,000	60,000	総務課
3 臨時職員の雇用	現業業務の雇用	△30,000	△6,000	△4,000		△4,000	△16,000	総務課
4 職員給料の削減・諸手当の見直し	H18で検討							総務課
5 消防団員の削減	H18の460人をH21で350人に減員	4,000	1,000	1,000	1,000	1,000		総務課
6 隣保館活動事業	職員の兼務	9,560	1,912	1,912	1,912	1,912	1,912	住民課
7 しらかば共同作業所	指導員1名減	1,800	1,800					保健福祉課
8 四ツ谷老人福祉センター	管理人1名減	1,320	1,320					保健福祉課
9 社会体育事業	体育指導員の減員	1,500	300	300	300	300	300	教育委員会
10 地区要望調査立会人	区長日当支給の廃止	2,700	540	540	540	540	540	建設課
計		173,580	45,772	20,652	36,652	23,752	46,752	

(2) 組織・機構の見直し

	項 目	内 容
1	学校運営の見直し	町内小中学校の統廃合・新設等について検討委員会を設置し今後の方針を決定する。
2	保育園運営の見直し	町内4保育園の民間委託等も視野に入れた将来的運営について検討委員会を設置し今後の方針を決定する。
3	町立病院経営の見直し	常勤医師の確保とともに今後の運営方針を定め、理念に沿った病院経営を目指す。
4	スキー場・キャンプ場など観光施設の運営見直し	町からの繰入金により赤字を解消している現状を経費削減と利用客の要望事項を検討し、早期に健全経営を図る。
5	焼却場の休止による民間委託	老朽化した焼却場を休止し、平成19年度から民間委託を行うとともに可燃物の削減方法を検討し、経費削減を図る。
6	佐久水道への移管の検討	旧佐久町簡易水道の料金を段階的に値上げをし、佐久水道と同一なものにするとともに移管を検討し、水道事業の経費削減を図る。
7	分庁方式の廃止検討	八千穂庁舎を平成23年度以降廃止し、維持管理経費の削減を図るとともに町民の利便性を検討する。
8	投票所等の見直し	期日前投票所と地区投票所の見直しを行い、経費削減を図る。

効果

(単位/千円)

	項 目	内 容	節減見込額 5年間の累計	節減見込額内訳					担当課
				H18	H19	H20	H21	H22	
1	学校運営の見直し	検討委員会の設置							教育委員会
2	保育園運営の見直し	検討委員会の設置							住民課
3	町立病院経営の見直し								千曲病院
4	スキー場・キャンプ場	観光施設の運営見直し							商工観光課
5	焼却場の休止	H19から民間委託	△4,260		△1,065	△1,065	△1,065	△1,065	生活環境課
6	佐久水道への移管の検討	旧佐久町簡易水道							生活環境課
7	分庁方式の廃止検討	八千穂庁舎 H23以降							総務課
8	投票所等の見直し		700		700				総務課
計			△3,560		△365	△1,065	△1,065	△1,065	

(3) 補助金・負担金等の見直し

	項 目	内 容
1	部落解放同盟町協議会補助金	活動内容に応じた見直しを行い、運営補助の縮小を図る。
2	福祉団体等補助金	活動運営補助の縮小を図る。
3	民生児童委員補助金	活動運営補助の縮小を図る。
4	社会福祉協議会補助金	活動運営補助の縮小を図る。
5	町長杯ゲートボール大会補助金	活動運営補助の縮小を図る。
6	介護用品支給事業補助金	受給者の所得基準を設けて縮小を図る。
7	家族介護用品支給事業補助金	国庫補助廃止に伴い、介護用品支給事業への統合を図る。
8	佐久食品衛生協会補助金	活動運営補助の縮小を図る。
9	食生活改善推進協議会補助金	活動運営補助の縮小を図る。
10	千曲病院事業補助金・出資金	事業経費補助の縮小を図る。
11	臼石サロン事業出資金	運営主体の転換を図り、活動補助を休止する。
12	よりあい亭事業出資金	運営主体の転換を図り、活動補助を転換する。
13	いきいき倶楽部・八千穂デイ事業出資金	受益者負担の増加と一部を補助事業化し、活動内容の転換を図る。
14	長期療養介護手当支給事業	手当の縮小を図る。
15	障害者等見舞金支給事業	手当を廃止する。
16	農業振興事業補助金	補助率の見直しを図る。
17	農産物直売所運営補助金	利用組合等の自主運営とし、補助金を廃止する。
18	森林造成事業補助金	私有林間伐補助金（嵩上げ補助）を廃止する。
19	道水路普請事業負担金	道水路普請に要する経費を地元負担とする。

効果

(単位／千円)

項 目	内 容	節減見込額 5年間の累計	節減見込額内訳					担当課
			H18	H19	H20	H21	H22	
1 部落解放同盟町協議会	活動運営補助の縮小	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	住民課
2 福祉団体等補助	活動運営補助の縮小	1,965	393	393	393	393	393	保健福祉課
3 民生児童委員補助	活動運営補助の縮小	1,505	301	301	301	301	301	保健福祉課
4 社会福祉協議会補助	活動運営補助の縮小	2,935	587	587	587	587	587	保健福祉課
5 町長杯ゲートボール大会	活動運営補助の縮小	360	72	72	72	72	72	保健福祉課
6 介護用品支給事業	1ヶ月3000円のオムツ券の支給縮小	4,320	864	864	864	864	864	保健福祉課
7 家族介護用品支給事業	1ヶ月10万円の介護用品券支給統合	5,760	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	保健福祉課
8 佐久食品衛生協会	活動運営補助の縮小	295	59	59	59	59	59	保健福祉課
9 食生活改善推進協議会	活動運営補助の縮小	450	90	90	90	90	90	保健福祉課
10 千曲病院事業	事業経費補助の縮小							保健福祉課
11 臼石サロン事業	活動運営補助の休止	24,000	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	保健福祉課
12 よりあい亭事業	活動運営の転換	64,125	12,825	12,825	12,825	12,825	12,825	保健福祉課
13 いきいき倶楽部八千穂デイ	活動運営の転換	59,685	11,937	11,937	11,937	11,937	11,937	保健福祉課
14 長期療養介護手当支給	手当の縮小	8,370	1,674	1,674	1,674	1,674	1,674	保健福祉課
15 障害者等見舞金支給	手当の廃止	16,500	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	保健福祉課
16 農業振興事業	補助率の見直し							産業課
17 農産物直売所運営補助	補助金の廃止	7,200				3,600	3,600	産業課
18 森林造成事業	私有林間伐補助金の廃止	11,682				5,841	5,841	建設課
19 道水路普請事業	燃料代・借上料は地元負担	1,900	380	380	380	380	380	建設課
計		216,052	39,434	39,434	39,434	48,875	48,875	

2. 受益者負担の見直し

	項 目	内 容
1	国民健康保険税の改定	介護分の値上げ（36.9％）の実施
2	国民健康保険税の改定	医療分の値上げを検討
3	簡易水道料金の改定	旧佐久町簡易水道料金の段階的値上げの実施
4	指定ごみ袋代金の改定	ごみ袋代金の値上げを検討

効果

(単位／千円)

	項 目	内 容	増加見込額 5年間の累計	増加見込額内訳					担当課
				H18	H19	H20	H21	H22	
1	国民健康保険税の改定	介護分の値上げ（36.9％）	47,000	9,400	9,400	9,400	9,400	9,400	住民課
2	国民健康保険税の改定	医療分の値上げ検討（H20から）							住民課
3	簡易水道料金の改定	旧佐久町簡水の値上げ	4,600		1,150	1,150	1,150	1,150	生活環境課
4	指定ごみ袋代金の改定	値上げの検討（H19から）							生活環境課
合 計			51,600	9,400	10,550	10,550	10,550	10,550	

3. 新たな施策と既存事業の拡大・改善

	項 目	内 容
1	子育て支援事業	
	①児童福祉医療費	医療費補助を就学前までを小学校6年生まで拡充する。
	②放課後児童健全育成事業	各小学校毎に安全な居場所づくりを進めるとともに利用料金の大幅な減額を図る。
	③母子保健事業	子育て広場を開設し、母子ともに利用しやすい環境をつくる。
	④土曜保育事業	土曜日の保育時間を平日と同じ時間帯とし、保護者の負担軽減を図る。
	⑤一時保育事業	一時保育料の引き下げを行い、保護者の負担軽減を図る。
2	生活の足確保事業	路線バス・巡回バス・福祉タクシーを廃止し、デマンド型乗合タクシーを導入する。
3	通学通園の足確保事業	スクールバス・保育園バスを確保する。（旧佐久町地籍）
4	節目ドック事業	40歳から60歳までの10年間隔を5年間隔に短縮する。
5	自治活動支援事業	自治活動費の支援の拡大を図り、地域活動の円滑な体制づくりを進める。
6	町民祭り事業	新町の新たな祭りを実施し、旧両町村の一体感を育む。
7	町カレンダー配布事業	町オリジナル年度カレンダーの作成を検討し、新町の早期一体感の醸成を図る。
8	町有地の有効活用	不用となった町有地を売り払い、歳入の確保を図る。

効果

(単位／千円)

項 目	内 容	増加見込額 5年間の累計	増加見込額内訳					担当課
			H18	H19	H20	H21	H22	
1 子育て支援事業		82,350	16,470	16,470	16,470	16,470	16,470	
①児童福祉医療費	医療費補助を6年生まで拡充	39,000	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	保健福祉課
②放課後児童健全育成	しらかば広場・学童クラブ料金減額	37,000	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400	住民課
③母子保健事業	子育て広場の開設	1,700	340	340	340	340	340	保健福祉課
④土曜保育事業	土曜日の保育時間の充実	4,500	900	900	900	900	900	住民課
⑤一時保育事業	一時保育料の引き下げ	150	30	30	30	30	30	住民課
2 生活の足確保事業	デマンド形乗合タクシー	△55,000	△11,000	△11,000	△11,000	△11,000	△11,000	企画財政課
3 通学通園の足確保事業	スクールバス・園バス	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	企画財政課
4 節目ドック事業	40歳～60歳まで5年間隔	14,000	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	保健福祉課
5 自治活動支援事業	自治活動の支援費	68,000	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	総務課
6 町民祭り事業	新町祭りの実施	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	総務課
7 町カレンダー配布事業	年度カレンダーの作成検討							企画財政課
8 町有地の有効活用	旧保育園の跡地などの売り払い							総務課
合 計		174,350	34,870	34,870	34,870	34,870	34,870	

4. 全体の効果について

(単位・千円)

項 目	節減見込額	H18	H19	H20	H21	H22
人件費の削減額	173,580	45,772	20,652	36,652	23,752	46,752
組織・機構の見直し額	△ 3,560		△ 365	△ 1,065	△ 1,065	△ 1,065
補助金・負担金等 の見直し額	386,072	85,206	59,721	75,021	71,562	94,562
受益者負担の見直し額	51,600	9,400	10,550	10,550	10,550	10,550
新たな施策と既存事業 の拡大・改善	△ 174,350	△ 34,870	△ 34,870	△ 34,870	△ 34,870	△ 34,870
合 計	433,342	105,508	55,688	86,288	69,929	115,929